

## 1. 性行

氏は、温厚・謙虚にして、廉直かつ誠実・潔白で厳しく自己を律するとともに、常に同業者に愛情をもって接し、理容師としての資質の向上と主体性を主張して、理容業界指導者としての信望も厚く、公平無私の信念をもって理容業界の組織運営に努めている。

また、理容業界のみならず生活衛生業等関連業界からも、深い信頼と尊敬の念と変わらぬ人望を得ている。

## 2. 略歴

昭和40年9月1日より現在に至る、45年の間、理容業に従事しており、同48年5月1日より、沖縄県中頭郡北谷町吉原にて「さち理容館」を開業し、同じく56年2月1日、現住所（沖縄県中頭郡北谷町上勢頭に移転、ヘアサロンさち」と改称し現在に至っている。

平成4年4月1日、沖縄県理容環境衛生同業組合（現・沖縄県理容生活衛生同業組合）北谷支部長に就任し、以来、同9年6月1日に同組合理事、同12年6月1日、同組合副理事長に、同18年6月1日には、その卓抜した指導力と先見性、深い業界愛が組織指導者としての信望を広く集めるところとなり、同組合理事長に就任した。

平成12年5月24日には、理容の全国組織である全国理容環境衛生同業組合連合会（現・全国理容生活衛生同業組合連合会）の評議員に就任、同15年5月30日より同連合会理事、同18年5月26日より同連合会理事に就任するなど、現在に至るまで、理容業関係団体並びに生活衛生業関係団体の要職を務め、地元沖縄県はもとより、全国7万理容業者の経営指導、理容技術水準の向上、後進の育成等を通して、業界組織の拡充強化に努めるとともに、公衆衛生の改善向上に寄与した功績は誠に甚大である。

## 3. 事繁

(1) 沖縄県理容環境衛生同業組合（現・沖縄県理容生活衛生同業組合）における功績

平成元年11月23日より沖縄県理容環境衛生同業組合婦人部長として、以降は同組合理事、副理事長、理事長として、現在に至るまで、同組合における男女参面活動を促し、女性理容師の地位の確立と向上に努めるとと

もに、技術講習会への女性理容師ら参加を強く呼び掛け、女性理容師の技術向上に尽力した。

とくに、それまで男性理容師の補助的業務を行うと位置づけられがちだった女性理容師を、対等かつ営業の最前線でその実力を発揮させ、そのことがひいては理容業全体のレベルアップにつながり、国民のいつまでも健康で美しくありたいという本来的願望の実現にも寄与できるとの強い信念から、法律（理容師法）に定められた理容のシェービングを核とした理容エステティック分野の開拓に着手、各地の女性理容師と連携しながら全国展開へと発展させた。

現在、理容エステティック分野は、シェービングに留まらずスキンケアやハンドケア、ネイルケア、フットケア等、幅広い施術分野となっているが、その礎は、女性ならではの心配り、繊細な技術が発揮されて実現したものであり、その先鞭をつけたのが氏である。今や理容店の定番メニューとして全国で定着し、男性客のみならず女性客の来店を促す効果を生み出し、新理容市場の開発にも大きく寄与している。

一方、業界内においても女性理容師の進出が促進され、この分野の指導者、インストラクターを担う数多くの女性理容師が業界教育の最前線で、推進・普及に努めているが、氏の取り組みは、「男女が対等な構成員として自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される」と定めた男女共同参画社会基本法の理念を、理容業界において具現化させたものである。

沖縄県理容生活衛生同業組合においては、平成4年4月1日より同組合北谷支部長として、同9年6月1日より同組合理事（兼組織部長）、同12年6月1日には同組合副理事長（兼総務部長）、また同18年6月1日には同組合の理事長に就任するなど、氏の卓抜した指導力と多岐にわたる見識により要職を歴任し、現在に至るまで、衛生施設の維持、改善向上並びに経営の健全化のための指導、技能の改善向上のための各種の技術講習会・競技大会の開催、福利厚生の上昇を図るための共済制度の推進など、組合員の生活安定・向上に資する事業を積極的に推進している。

また、生活衛生関係営業の責務である公衆衛生の維持・向上、利用者の利益の推護に寄与するため、理容店が常に理容師法に基づく衛生・消毒の徹底を図り、併せて国民生活の中における公衆衛生の意義を広く社会に訴えることを目的に、昭和63年度から厚生労働省の後援を得て実施している

「全国理容組合衛生順守運動」(毎年9月1日～10日までの10日間)を、沖縄県内保健所の協力のもと推進し、各店舗における衛生消毒の自主為検、衛生消毒講習会の開催等をとおしてその実現に取り組んでいる。

業種を問わず、全国的に後継者不足が叫ばれているが、理容業も例外でなく各地で養成校への入学者減少が進みその存続が危ぶまれる状況が生じている。沖縄県においても数年来、同様の危機に瀕していたが、氏は理容の道を希望する若者に道を閉ざすことは職業選択の窓口を狭めることであり、業界にとっても将来を担う後継者の参入を退ける事態となるため、理容師養成校の存続に県内の生活衛生業界および全国理容生活衛生同業組合連合会に協力の要請を行うとともに全力を傾注した。理容師を希望する若者たちの意志と希望の継続を図るため、組合員に後継者問題は理容業存続の危機と訴え、自らが地元の高校等へ働きかけを行い、理容の姿を正しく伝える理容体験学習課外授業プログラム」を展開した結果、沖縄県における理容師養成校は、一度は滅の危機に瀕したものの氏の努力が結実し、平成21年4月より学校法人石川学園大育理容美容専門学校に理容科が新設されるに至った。このように氏は、沖縄県の理容業界存続に大きな役割を果たし、以後も同校の特別授業等で、業界の次世代を担う若者に向けて理容の現実や将来の可能性について教授している。

また、自らの子息(一三氏)の育成にも力を注ぎ、沖縄県理容競技大会はもとより2010年3月7・8日にスリランカのコロンボで開催されたOMC(世界理容美容機構)アジア大会に日本代表として出場、種目別で金メダルと銅メダル、総合でも銅メダルを獲得するなど、国際的に活躍する理容師として活躍している。

以上のように、氏は張力なリーダーシップを持って日々組合員の先頭に立ち、公衆衛生の絵持向上と業界の発展に多大な貢献をしている。

## (2)全国理容環境衛生同業組合連合会(現・全国理容生活衛生同業組合連合会)における功績

平成12年5月24日より、理容業界の全国組織である全国理容生活衛生同業組合連合会の評議員に、同18年5月26日には理事に就任し、同連合会の組織の拡充強化と健全なる運営に尽力した。なお、同15年5月30日より同16年5月27日までの間は、財産および業務執行の状況を監査する監事を務めた。

## ① 全国理容総合研究所委員としての功績

平成18年5月26日には同連合会のシンクタンクである全国理容総合研究所の高齢社会への対応委員会委員、同21年5月26日よりマーケティング部門委員会委員を歴任し、業界の現状分析、問題点抽出と解決策の模索、将来展望などについて研究を担当した。

氏は、同研究所の高齢社会への対応委員会委員として、介護老人施設や特別養護老人ホーム、民間病院への出張理容の対応、理容業の社会参加事業である福祉理容等を中心とする「理容ボランティア活動」の実施、訪問理容サービスにおける高齢者や障害者への適切な理容サービスを提供するための必要な知識・技能を習得する「ケア理容師」養成研修制度の推進に尽力した。

同22年10月に、同連合会が実施した訪問福祉理容サービスの全国展開では、急速な高齢化社会の進展に伴い、人々が住み慣れた街で安心して生き生きとした生活が営める地基社会の実現が不可欠であり、理容サービスにおいても各地域と密着した全国システム構築の必要性を訴え、同事業のシステム化の原動力としてそのとりまとめを行った。

また、マーケティング部門委員会委員として、理容業が繁栄するために必要な基礎的、専門的研究を通して、長期にわたる業界全体の戦略についての提言派動を行うとともに、組合員への営業支援活動には積極的に取り組み、全国の理容サロンに対して業態化(個性ある店作り)の推進を行い、さらに発展していくための明確な経営コンセプトを持って、具体的事例を示しながら提言し、組合員店の経営の安定と向上を図るとともに、理容店利用者の利益の推護に多大に貢献している。

## ② 男女共同参画派動の牽引役としての功績

同連合会設立(昭和32年)以来、初の女性理事となった氏は、平成元年11月23日から平成9年5月31日までの沖縄県理容環境衛生同業組合(現沖縄県理容生活衛生同業組合)婦人都長としての自らの経験と実績をもとに、同連合会理事のほか、女性部担当委員を兼任して、女性理容師の指導育成のために力を注ぎ、理容師の理容エステティック分野推進による女性理容師の営業面における自立を促すとともに、同連合会が女性理容師の

活躍の場を広げるため、当連合会傘下の各47都道府県理容組合の女性リーダーを集めて開催する、全国女性部代表者会議(現:女性部事業推進会議)ではコーディネータを務めた。

以前より、理容店は、消費者の持つ男性客用のイメージから、女性客の市場も小さく、女性理容師の社会的浸透も薄く、開担の余地があった。そこで氏は、当連合会初の女性理事また女性部担当委員の立場から、女性理容師の特性を見直し、理容エステティック分野の推進に注力し、女性理容師に向けての講演や講習会を、提案・開催し、女性理容師に向けて、具体的な理容エステティック技術の実演講習会を会議に導入するなど、店舗におけるメニュー化に向けた指導を行い、それに伴う衛生・消毒の徹底など、細部にわたる徹底した指導を行ったほか、平成21年7月6日に開催の女性部事業推進会議では、エステの現場に立つ最先端の技術者からの講演を受け、より一層の知徹と技術の向上を目的として、財団法人日本エステティック研究財団主催の第4回エステティック学術会議(会場:ハリウッド美容専門学校(東京都港区))にて、各47都道府県理容組合の女性リーダーの参加を促した。

以上のとおり、女性理事また女性部担当委員としての氏の活動と活躍は、女性理容師のみでなく全国47都道府県理容組合の男女参画活動の理解と共鳴をとよび、その結果、全国的に女性理容師の活動拠点の場である「女性部」活動を活発化させ、全国の理容組合に女性部設置を促進させるとともに、活躍の場を提供することとなったほか、各都道府県理容組合における理容エステティック分野の技術講習会の開催の拡大により、店舗における理容エステティック分野のメニュー化を増進させ、その結果、女性客の増加につながり、理容店に収入の増大をもたらすとともに、多様な消費者ニーズへの業界的対応としても大きく貢献している。

また、現在も継続して、女性理容師の組合活動への参加を強く呼び掛けるなど、女性理容師の地位の確立と社会進出に常に尽力しており、現在も各都道府県組合における女性役員の増加を促している。

### ③ 後継者育成と後進の指導育成における功績

沖縄県での理容師養成施設の存続危機の際に、全国理容生活衛生同業組合連合会が後継者育成事業として取り組む、「理容体験学習課外授業プログラム」を精力的に展開し、その結果、平成21年4月に、理容師養成校の新設を実現させたが、その取り組みは成功事例として同じ悩みをもつ他県組

合の参考となっている。氏はその手法を全国各地に出向き、各都道府県組合の諸会議等で情報提供を行っている。

その内容は、テレビのドキュメンタリー番組「Deer アグネス沖縄からの手紙 2009～理容学校の灯をもう一度!～」として制作・全国政映された。番組は、氏が当事者として出演し、理容師養成校廃校という危機に直面してから、建て直しに成功するまでの道のりと、地元・沖縄で理容師の道を歩み始める若者たちの表情から、理容の魅力と可能性を伝えるものとなっており、理容師を目指す若者に門戸を開けるとともに、社会の理容業への理解を深めることに寄与、理容業界の健全な発展に大きく寄与している。

### (3) 財団法人沖縄県生活衛生営業指導センターにおける功績

平成18年7月1日より同22年6月30日まで、財団法人沖縄県生活衛生営業指導センターの副理事長として、また、同22年7月1日より現在に至るまで、同センター理事として、沖縄県生活衛生営業指導センターの健全な発達を図るとともに、衛生水準の維持向上及び利用者の利益の擁護の見地から生活衛生営業全般の健全な発達を図るとともに、同指導センターの健全なる運営に多大な貢献をしている。

### (4) 社団法人沖縄県生活衛生同業組合連合会における功績

平成14年7月1日より同16年6月30日まで、同18年7月1日より現在に至るまで、社団法人沖縄県生活衛生同業組合連合会理事として、零細業種である生活衛生業の衛生水準の向上及び経営の近代化・合理化を促進するため、必要な資金の斡旋機関である日本政策金融公庫の融資条件の改善や、貸付資金枠の拡大等、理容業のみならず、常に生活衛生業種の共通の利益を追求し、生活衛生業者の生活の安定・向上を図るとともに、同連合会の健全なる運営に多大な貢献をし、公衆衛生の改善向上に寄与している功績は誠に甚大である。